

口座の



譲渡・売買は  
違法です!

**CHECK!**

- ・ 口座を買う(譲り受ける)側だけでなく、売る(渡す)側も違法です。
- ・ 他人に譲渡等する目的で、口座開設をした場合は、詐欺罪に当たります。
- ・ 譲渡等した口座は、振込め詐欺等の犯罪に利用され、詐欺等の犯罪を助長することになります。
- ・ 「口座を作るだけで手軽にお小遣い稼ぎができる」「不要な口座を高く買います」等安易な儲け話に注意してください。

八幡東警察署